

**学校法人美作学園  
美作大学短期大学部  
機関別評価結果**

**平成 20 年 3 月 19 日**

**財団法人短期大学基準協会**

## 美作大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 美作学園
理事長名	藤原 修己
学長名	目瀬 守男
A L O	船盛 茂
開設年月日	昭和26年4月1日
所在地	岡山県津山市北園町50番地

## 設置学科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
栄養学科		40
幼児教育学科		70
	合計	110

## 専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	介護福祉専攻	20
	合計	20

## 通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

美作大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 18 年 6 月 14 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

大正 4 年に創設された津山高等裁縫学校では、社会に必要な知識・技能の修得と人間性の涵養を通して、女性の自立と社会貢献を目的とした。その理念・目的は受けつがれ、時代の変化および社会の要請に応じて短期大学、四年制大学へと改組し、平成 15 年に男女共学の美作大学短期大学部へと発展した。建学の精神・理念は不易としながら、時代に即して教育理念および教育目的・目標を新たに作成し、学内外に明示・周知している。栄養学科、幼児教育学科それぞれにより具体的な教育目標が検討され、今日のニーズに応えられるように免許・資格取得を軸とした科目構成が策定された。

教育内容は短期大学としてふさわしく、体系的で適切なものとなっている。さらに、カリキュラムにおいて、一年次セミナー、ボランティア論など改善への努力もみられる。専任教員数・校地・校舎は短期大学設置基準を充たしており、教育環境として適切に整備されている。図書館運営は市の図書館と連携し、学生の利便性を高めている。

学生支援体制として、入学前に学習課題を課し、入学後は担任制による個人指導、学業優秀者奨学制度など積極的に取り入れ、学生の質的向上を図っている。また、就職指導においては、教員の就職先訪問、里がえりトークの企画などきめ細かい活動により、高い就職率をあげている。

教員の研究活動には個人差がみられるものの、おおむね良好である。地域社会への貢献度もボランティアセンターを設置するなど積極的であり、その成果は十分に認められる。

管理・運営は適切に行われ、教授会、事務局などの機能も適切に執行されている。財務に関しては中・長期的な計画の策定が望まれるが、毎年度の事業計画・予算作成・執行・管理を含めて良好であり、決算報告、監事および公認会計士による監査、情報公開も適正に行われている。

教育の理念・目的に基づいた教育・研究水準の維持向上を図るための自己点検・評価は規程に則り定期的実施している。実施していない相互評価への取組みの意向も認められた。

## 2. 三つの意見

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 卒業生における教育効果を確認するために、就職先を訪問しての面談調査や、「里帰りトーク」で母校に参集した卒業生の意見聴取を行っている。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- 在校生の出身地を考慮し、多数の地方会場において進学説明会を開催していることは、受験生の立場に配慮した試みであるといえる。
- 学生の課外活動参加奨励のため、Most Active Student (MAS) 賞を設け、表彰と記念品の授与を行っている。
- 求人情報のデータベース化と、それを活用した学生へのメール配信によるきめ細かい情報提供、わかりやすく検索しやすい求人票棚の整備とその休日開放などの便宜が図られている。

#### 評価領域Ⅵ 研究

- 科学研究費補助金、その他の外部資金調達実績は充分高いといえる。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- 大学・短期大学に地域生活研究所を設置して、「都市エリア産学官連携促進事業委託研究資金」を獲得している。その活動により製品開発につながる具体的成果が数多く生まれている。
- 複数の教員が津山市の審議会委員に加わり、地域貢献のアクティビティは高い。
- ボランティアセンターの設置、単位認定科目の開講、MAS 賞など学生のボランティア活動を奨励支援する施策がとられている。

#### 評価領域Ⅹ 改革・改善

- 大学・短大経営会議（理事長と学長以下主要メンバーで構成）が改革・改善の起点となって全学的な評価活動に対応している。

### (2) 向上・充実のための課題

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の理念の中に「国際的な視点から社会に貢献・・・」とあるので、カリキュラムと教育システムに「国際的な視点」が反映される取組み努力が望まれる。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 幼児教育学科の収容定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意され

たい。

#### 評価領域Ⅵ 研究

- 個人研究費、研究日等の規程作成が望まれる。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- 建学の理念でうたわれている国際的視野を教育のなかでどのように具体化するかの検討が必要である。
- 中国雲南省パーリェン村での教職員の支援活動は優れた取組みなので、それをもっと学生に発信し、社会奉仕活動の意義を教えることが望まれる。

#### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

### 3. 領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

大正4年創設時の理念は、短期大学部はもとより大学においても受けつがれているが、平成15年共学にしたことを契機に、不易の建学精神をいかしつつも現代の社会に見合うべき新たな教育理念を制定している。

建学の精神や教育理念などはあらゆる機会（学生便覧、オリエンテーションセミナー、職員会議、学報、ウェブサイトなど）を利用して周知させている。

教育目的・目標は資格取得を前提として編成されており、教育課程にも反映されている。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

学科の教育目標・教育目的に対応した教育課程は、免許・資格などの取組みを含み、教養教育（一般科目）と専門教育がバランスよく体系的に編成され、学生の多様なニーズに応えるべく工夫されている。その教育課程の狙いを学生自身も充分理解している。

また、各科目の授業内容・教育方法・評価方法などはシラバスで周知を図るとともに、学生による授業評価も実施しており、その結果は教育内容・教育方法の改善に利用されている。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準を充足しており、教員は、短期大学にふさわしい資格と資質を有している。教員の採用・昇進の規程は「教員選考規程」として整備されている。教員は授業、研究、学生指導、その他の業務に意欲的であり、地域貢献でも積極

的な寄与が認められる。

校地、校舎とも十分な広さがあり、講義室、演習室などの数も充分である。すべての講義室でプロジェクタ、スクリーン、ビデオ、DVD が整備されている。パソコン教室などもふさわしい規模である。

図書室の広さ、蔵書数とも充分である。毎年の購入予算も充分確保され、図書の選定・廃棄のシステムも確立している。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標を達成するために、科目特性に対応した単位認定方法が行われ、学生の授業評価などにより改善するとともに、卒業後評価についても積極的に聴取し、教育目標の達成度の向上と教育効果の向上に努力している。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

入学前から在学中、就職支援や卒業生の勤務先視察など、入口から出口まで組織的な学生支援体制が整っている。一方、小規模大学の特色をいかした家庭的な顔の見える支援も行われており、組織と人、双方からの支援がうまく機能している。大学の立地に配慮した生活面、通学面、キャンパスアメニティの支援体制も充実している。

また、特に就職支援という点では、教職員の積極的な活動と、情報発信体制の整備が特筆に値し、その結果が高い就職率に現れており、資格を実際の仕事にいかせる状況が整っている。

#### 評価領域Ⅵ 研究

学科、担当科目、研究の特性により研究活動に個人的なバラツキはあるが、教員個々の状況に応じた活動をしている。平均して2年間で研究業績2件以上とする目標はほぼ達成している。研究成果はウェブページとして公開され、地域生活科学研究所の所報などでも公開されている。他機関との共同研究による外部資金調達などの実績がある。

研究助成に関して、教員1人当たりの決まった研究費は支給されていないが、申し込みのあった必要とされる研究には相応の対応がなされている。研究日に関する規程がないので出勤などに関し、統一性に欠けるきらいがある。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

短期大学の理念、目標の一環として地域貢献が位置づけられ、地域生活科学研究所、ボランティアセンターが開設されている。その成果も数多く生まれており、社会的活動については十分に評価できる体制となっている。そしてそれが当該短期大学の特色となり、地域社会に根付いた開かれた大学となっていることもあげられる。

地域での社会的活動の経験と大きな成果を、今後は国際交流・協力へいかしていくことが望まれる。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

理事長が短期大学運営に対する基本方針を示し、学生一人ひとりを大切にし、それを支える教職員の雰囲気作りに配慮しつつ、リーダーシップを発揮している。また、理事長、学長が中心になり、大学・短大経営会議により理事会と教授会の調整を図り、改善を必要とする事項についてはリーダーシップを発揮している。

教員および事務員の双方において、学生サービスの視点から相互連携や情報の共有化の重要性を認識して、学生指導にもいかされている。また、情報共有の方法として、教員と事務員からなる職員会議を行っている。

#### 評価領域Ⅸ 財務

中・長期経営計画等（財務計画・事業計画）は現在検討中であるが、将来の目的に備えた資産計画が望まれる。

予算の決定・執行は適切に行われ、計算書類・財産目録などの作成に反映されている。公認会計士と監事による打ち合わせが実施されている。

法人の財務状況はおおむね適切であり、短期大学の消費収支計算書関係比率も、安定し良好である。しかし、将来に備えてさらなる改善に向けての努力が望まれる。

予算の策定、執行、出納業務は円滑に行われており、財務情報の公開も適切で、計算書類などは適正に表示されている。

施設・設備の整備は適正に行われている。

防災などの安全管理については、教職員の責任体制を明確にし、避難経路図などを作成し、教職員や学生に周知を図っている。さらに、専門家による建築物の耐震診断を積極的に受け、耐震補強などの措置を講じている。

#### 評価領域Ⅹ 改革・改善

平成7年より「自己点検・評価委員会規程」を制定し、学長を委員長とし、約30人（大学・短期大学）の組織で毎年点検・評価を行い、過去2回「報告書」を公表している。第三者評価に至るまでの経緯などその真摯な取り組みは評価できる。

そうした自己点検・評価の結果を踏まえて、大学・短大経営会議（理事長・学長以下主要メンバー）が、取り組みの改善や新たな改革を指示し、全教職員が一体となってその改善改革を進めている。